

第 21 回日本肝がん分子標的治療研究会 発表者の COI について

日本肝がん分子標的治療研究会では、発表者の COI を開示していただくこととなりました。

下記の項目について、【口演発表の場合はスライドの表紙の次頁のスライド】、【ポスター発表の場合は発表ポスターの右下】に開示をお願いいたします。

共同演者全員について、抄録登録時から遡って過去 3 年以内での、発表演題に関連して開示すべき COI 関係にある企業・組織または団体との利益相反状態を開示してください。

項目
① 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職などの有無と報酬額 (1 つの企業・団体から年間 100 万円以上のものを記載)
② 株の保有と、その株式から得られる利益 (1 つの企業の 1 年間の利益が 100 万円以上、あるいは当該株式の 5% 以上保有のものを記載)
③ 企業や営利を目的とした団体から特許使用料として支払われた報酬 (1 つにつき年間 100 万円以上のものを記載)
④ 企業や営利を目的とした団体より、会議の出席（発表）に対し、研究を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、講演料など (1 つの企業・団体からの年間合計 50 万円以上のものを記載)
⑤ 企業や営利を目的とした団体がパンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料 (1 つの企業・団体から年間合計 50 万円以上のものを記載)
⑥ 企業や営利を目的とした団体が提供する研究費（委託受託研究、共同研究）など (1 つの企業・団体から支払われた総額が年間 500 万円以上のものを記載)
⑦ 企業や営利を目的とした団体が提供する奨学寄付金（奨励寄付金）などの有無 (1 つの企業・団体から申告者個人または申告者が所属する部局、研究室の代表者に支払われた総額が年間 100 万円以上のものを記載)
⑧ 企業や営利を目的とした団体が提供する寄付講座 (企業などからの寄付講座に所属している場合に記載)
⑨ 研究とは無関係な旅行、贈答品など (1 つの企業・団体から年間 5 万円以上のものを記載)

以上